

令和7年5月会議

津幡町議会会議録

令和7年5月21日再開

令和7年5月21日散会

津幡町議会

令和7年津幡町議会5月会議会議録

目 次

1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した事務局職員	1
1. 議事日程（第1号）	2
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 再開・開議（午前10時00分）	3
1. 会議期間の報告	3
1. 議事日程の報告	3
1. 会議時間の延長	3
1. 会議録署名議員の指名	3
1. 諸般の報告	3
1. 議案上程（議案第33号、議案第34号）	3
1. 議案に対する質疑	5
1. 委員会付託	5
1. 休 憩（午前10時13分）	6
1. 再 開（午後1時00分）	6
1. 委員長報告	6
1. 委員長報告に対する質疑	6
1. 討 論	6
1. 採 決	7
1. 休 憩（午後1時04分）	7
1. 再 開（午後1時05分）	7
1. 日程の追加	7
1. 副議長の辞職	7
1. 休 憩（午後1時09分）	8
1. 再 開（午後1時10分）	8
1. 日程の追加	8
1. 副議長選挙	9
1. 当選の告知	11
1. 当選の承諾及び挨拶	11
1. 休 憩（午後1時28分）	11
1. 再 開（午後1時29分）	11
1. 日程の追加	11
1. 常任委員会委員の選任	12

1. 議会運営委員会委員の選任	12
1. 特別委員会委員の選任	12
1. 休 憩（午後1時32分）	13
1. 再 開（午後1時40分）	13
1. 各委員会正副委員長互選結果の報告	13
1. 河北郡市広域事務組合議会議員の選挙	13
1. 当選の告知	14
1. 閉議・散会（午後1時44分）	14
1. 署名議員	15

令和7年5月21日（水）

○出席議員（16名）

議 長	八十嶋 孝 司	副議長	竹 内 竜 也
1 番	池 野 翔 吾	2 番	柴 田 洋 一
3 番	東 克 彦	4 番	中 島 敏 勝
5 番	小 倉 一 郎	6 番	小 町 実
9 番	西 村 稔	10 番	酒 井 義 光
11 番	塩 谷 道 子	12 番	多 賀 吉 一
13 番	向 正 則	14 番	道 下 政 博
15 番	谷 口 正 一	16 番	河 上 孝 夫

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

町 長	矢 田 富 郎	副 町 長	坂 本 守
総 務 部 長	酒 井 英 志	総 務 課 長	田 中 圭
企 画 課 長	中 嶋 徹 郎	財 政 課 長	杉 田 純 也
町民生活部長	宮 崎 寿	生活環境課長	由 雄 宏 一
健康福祉部長	山 嶋 克 幸	福 祉 課 長	長 陽 子
産業建設部長	本 多 延 吉	都 市 建 設 課 長	松 岡 隆 司
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	田 中 健 一	消 防 長	高 戸 勇 一
消 防 次 長	北 嘉 明	教 育 長	吉 田 克 也
教 育 部 長	北 山 ゆかり	教 育 総 務 課 長	本 多 克 則
河北中央病院事務長 兼 事 務 課 長	細 山 英 明		

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	村 美 和	議会事務局次長	山 本 慎太郎
総務課担当課長	有 沢 雅 子	総務課副主幹	山 下 雅 裕
監理課副主幹	佃 田 直 史	企画課係長	上 谷 武

○議事日程（第1号）

令和7年5月21日（水）午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 諸般の報告

日程第3 議案上程（議案第33号、議案第34号）

（質疑・委員会付託）

議案第33号 令和7年度津幡町一般会計補正予算（第1号）

議案第34号 財産の取得について

（休憩）

議案第33号 令和7年度津幡町一般会計補正予算（第1号）

議案第34号 財産の取得について

（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議事日程（第1号の2）

追加日程第1 副議長の辞職

○議事日程（第1号の3）

追加日程第2 選挙第1号 副議長選挙について

○議事日程（第1号の4）

追加日程第3 選任第1号 常任委員会委員の選任について

追加日程第4 選任第2号 議会運営委員会委員の選任について

追加日程第5 選任第3号 津幡町議会広報調査特別委員会委員の選任について

選任第4号 津幡町議会石川県森林公園活性化対策特別委員会委員の選任について

選任第5号 津幡町議会大河ドラマ誘致推進特別委員会委員の選任について

選任第6号 津幡町議会改革検討特別委員会委員の選任について

追加日程第6 選挙第2号 河北郡市広域事務組合議会議員の選挙について

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分

＜再開・開議＞

- 八十嶋孝司議長 ただいまから、令和7年津幡町議会5月会議を再開いたします。
本日の出席議員数は、定数16人中、16人であります。
よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

＜会議期間の報告＞

- 八十嶋孝司議長 本日再開の5月会議の会議期間は、会議日程表のとおり、本日1日間といたします。

＜議事日程の報告＞

- 八十嶋孝司議長 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

＜会議時間の延長＞

- 八十嶋孝司議長 なお、あらかじめ本日の会議時間の延長をしておきます。

＜会議録署名議員の指名＞

- 八十嶋孝司議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本5月会議の会議録署名議員は、津幡町議会会議規則第127条の規定により、議長において5番 小倉一郎議員、6番 小町実議員を指名いたします。

＜諸般の報告＞

- 八十嶋孝司議長 日程第2 諸般の報告をいたします。
本5月会議に説明のため、地方自治法第121条第1項の規定により、出席を求めた者の職、氏名は、配付のとおりでありますので、御了承願います。
次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による令和7年3月分に関する例月出納検査の結果報告がありました。報告書を配付しておきましたので、御了承願います。
以上をもって、諸般の報告を終わります。

＜議案上程＞

- 八十嶋孝司議長 日程第3 議案上程の件を議題とし、議案第33号及び議案第34号を一括上程いたします。
これより町長に提案理由の説明を求めます。
矢田町長。

〔矢田富郎町長 登壇〕

- 矢田富郎町長 本日ここに、令和7年津幡町議会5月会議が開かれるに当たり、町政の概況報告と提出議案の概要につきまして御説明申し上げます。
ことしのゴールデンウィークは、全国的に好天に恵まれ、比較的穏やかで暖かく過ごしやすい日が続きました。飛び石連休であったため、あまり長期の休暇ではなかったかもしれませんが、

旅行、アウトドア、買い物などに出かけるなど休日を満喫された方もいらっしゃるのではないかと思います。

4月13日に大阪・関西万博が開幕いたしました。

この万博会場には、北陸三県の食品メーカーなどが集結して、北陸お花ごっつおマルシェを10月13日まで開設しております。ここでは、本町に工場がある株式会社レグレットで製造されております、世界的パティシエの辻口博啓さんが創作したお菓子YUKIZURIも出品されております。ここでの売り上げの一部は、能登半島地震復興支援にも活用されるということでございます。また、8月27日は、石川県の日ということで、本町からも特産品を出展する予定でございます。県内外問わず、お知り合いなどで万博に行かれる方がいらっしゃいましたら、ぜひ周知していただきたいと思っている次第でございます。

さて、5月11日から大相撲5月場所が始まっております。

本町広報特使の大関大の里関は、先の3月場所で3度目の幕内最高優勝を果たし、今場所は、横綱昇進をかけて臨んでおります。きのうまで10戦全勝で、優勝争いの単独首位を走っております。このまま勝ち進めば横綱昇進は確実で、初土俵から所要13場所での横綱昇進は、年6場所制となつてからは最速で、師匠である二所ノ関親方、元横綱稀勢の里以来、6年ぶりの日本人横綱となる期待は否が応にも膨らみます。

しかしながら、まだまだ油断は禁物であり、千秋楽まで一番一番大切に自分の相撲を取っていただきたいと思っております。

また、十両の欧勝海関は、先場所では残念ながら負け越してしまいましたが、今場所は、きのうまで7勝3敗と白星が先行しております。このまま勝ち越しに向け、気を引き締めて取り組んでいただきたいと思っております。

両関取とも、けがには十分注意をしていただきまして、引き続き、津幡町、石川県、さらに相撲界全体を明るく話題で盛り上げていただき、大相撲を牽引する存在となることを願っている次第でございます。

それでは、議会4月会議以降の町政の概況について御報告させていただきます。

4月26日、歴史国道ウォーキングイベント、くりから夢街道ウォークが開催され、多くの参加者でにぎわいました。

昨年は、令和5年7月豪雨災害及び令和6年能登半島地震の影響により、加賀ルートは通行できませんでした。現在も通行できない箇所はあるものの、ことしはルートの一部を変更し、通行できるようになりました。新緑の中、皆さん気持ちよさそうに散策しておられました。

また、メイン行事であります津幡町の平維盛軍と小矢部市の木曾義仲軍による源平大綱引き合戦は、議会の重量級の方々の参加もありまして、平家軍である本町が圧倒的な勝利を手にいたしました。これにより、通算成績は8勝8敗となり、来年は勝ち越しを賭けての決戦となります。来年も町民の皆様力を結集し、勝利したいと思っておりますので、議員の皆様にも一層の御協力をお願いする次第でございます。

同じく4月26日、さくら倶利伽羅マルシェが道の駅倶利伽羅源平の郷竹橋口及び倶利伽羅塾で河北郡市観光企画委員会の主催により開催されました。天候にも恵まれ、家族連れなど大変多くの方が来場され、ステージイベントや多彩なキッチンカー、体験型ブースなどを満喫し、大盛況のうちに終了いたしました。

このような地域の魅力を発信し、誰でも参加し、楽しめるイベントが多くの人を呼び込み、にぎわいを創出できたことは大変喜ばしいことと思っております。ここに新たな人の流れをつくることにより、今後の体験型観光交流公園や倶利伽羅新駅の設置に向けた布石となり、つながっていくであろうと思っている次第でございます。

4月29日、第39回県民みどりの祭典が、石川県森林公園、緑化の広場にて開催されました。祭典当日は、みどりの祭典にふさわしく、木々の緑が美しい中での開催となりました。式典では、馳知事の挨拶の後、いしかわ森林環境功労者表彰や企業版ふるさと納税の感謝状贈呈が行われました。また、緑の少年団活動発表として、能登町の不動寺みどりの少年団による森林保全などの取り組みの紹介がございました。津幡町では、今後も森林の大切さを理解し、緑を守り育てる緑化活動を一層推進してまいりたいと思っております。

なお、議会の皆様には恒例となっております苗木配布のため、早朝から準備をされていたということでもあります。ことしは特に配布待ちには長蛇の列ができたということでもございまして、改めまして敬意を表する次第であります。

それでは、本日提出いたしました全議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

議案第33号 令和7年度津幡町一般会計補正予算（第1号）について。

本補正は、歳入歳出それぞれ1億2,064万2,000円を追加するものでございます。

本補正の主なものとして、歳入においては、特別交付税や災害等廃棄物処理事業に係る国庫支出金及び町債などを増額するものでございます。

一方、歳出では、総務費で中長期派遣職員受入費等に係る災害応援受援費としての災害対策費、衛生費で全壊家屋等解体委託料等に係るコミュニティ清掃事業費、その他災害補修費などの増額が主なものでございます。

第2表地方債補正は、災害等廃棄物処理事業及び小学校施設災害復旧事業について、限度額等を新たに追加するものでございます。

次に、**議案第34号** 財産の取得について。

本案は、津幡町営バスの車両を新たに1台購入するもので、指名競争入札により、2,517万9,000円で有限会社タニ自動車落札いたしました。

現在、仮契約を締結中ですが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の承認をお願いするものでございます。

以上、緊急を要するものとしまして、本5月会議に御提案を申し上げました議案の概要を御説明申し上げたところでございますが、各常任委員会におきまして、関係部課長より詳細に説明いたしますので、原案のとおり決定、承認を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

<議案に対する質疑>

○八十嶋孝司議長 これより議案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

<委員会付託>

○八十嶋孝司議長 ただいま議題となっております議案第33号及び議案第34号は、配付してあり

まず議案審査付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩中に常任委員会で、議案の審査方よろしく願いいたします。

〔休憩〕 午前10時13分

〔再開〕 午後 1 時00分

○八十嶋孝司議長 ただいまの出席議員数は、16人です。

定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第33号及び議案第34号を一括して議題といたします。

<委員長報告>

○八十嶋孝司議長 これより各常任委員会における付託議案に対する審査の経過及び結果につき各常任委員長の報告を求めます。

河上孝夫予算決算常任委員長。

〔河上孝夫予算決算常任委員長 登壇〕

○河上孝夫予算決算常任委員長 予算決算常任委員会に付託されました案件について、関係部課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果について御報告いたします。

議案第33号 令和7年度津幡町一般会計補正予算（第1号）は、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

以上、予算決算常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

以上、報告を終わります。

○八十嶋孝司議長 向正則文教生活福祉常任委員長。

〔向正則文教生活福祉常任委員長 登壇〕

○向正則文教生活福祉常任委員長 文教生活福祉常任委員会に付託されました案件について、関係部課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果について御報告いたします。

議案第34号 財産の取得については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

以上、文教生活福祉常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○八十嶋孝司議長 これをもって委員長報告を終わります。

<委員長報告に対する質疑>

○八十嶋孝司議長 これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

<討 論>

○八十嶋孝司議長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。……ありませんので、討論を終結いたします。

＜採 決＞

○八十嶋孝司議長 これより議案採決に入ります。

議案第33号及び議案第34号を一括して採決いたします。

委員長の報告は、いずれも原案可決とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○八十嶋孝司議長 異議なしと認めます。

よって、議案第33号及び議案第34号は、いずれも原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩します。

〔竹内竜也副議長 退場〕

〔休憩〕 午後 1 時04分

〔再開〕 午後 1 時05分

＜日程の追加＞

○八十嶋孝司議長 会議を再開します。

ここで御報告いたします。

竹内竜也議員から、副議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

副議長の辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○八十嶋孝司議長 異議なしと認めます。

よって、副議長の辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

＜副議長の辞職＞

○八十嶋孝司議長 追加日程第1 副議長の辞職の件を議題といたします。

事務局長に辞職願を朗読させます。

○村美和議会事務局長 それでは朗読いたします。

辞職願。

このたび、一身上の都合により津幡町議会副議長の職を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。

令和7年5月21日。

津幡町議会副議長 竹内竜也。

津幡町議会議長 八十嶋孝司様。

以上です。

○八十嶋孝司議長 お諮りいたします。

竹内竜也議員の副議長の辞職を許可することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立者13人 不起立者1人〕

○八十嶋孝司議長 起立多数であります。

よって、竹内竜也議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

〔7番 竹内竜也議員 入場〕

○八十嶋孝司議長 竹内竜也議員が入場いたしましたので、副議長の辞職が許可されたことを告知いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○八十嶋孝司議長 竹内竜也議員から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

7番 竹内竜也議員。

〔7番 竹内竜也議員 登壇〕

○7番 竹内竜也議員 当議会副議長の職を退任するに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

まずは、皆様の御理解、御指導と御協力を仰ぎながら、この2年間で全うすることが、できませんでしたことに心より感謝申し上げます。

この2年間で改めて振り返ってみますと、一昨年、豪雨災害、そして昨年の年明け早々に発生した令和6年能登半島地震という、当町にも多くの被害を及ぼした2つの自然災害のことが思い返されます。

合議制の代表機関である議会として、災害にあっては何をなすべきなのか。そして災害時はもとより、ありとあらゆる場面において、いかにすれば住民の皆様のお役に立つことができるのか、多くのことを考えさせられ、またこれから先も考え続けなければならないという思いを強くさせられた重たい出来事でもありました。

翻って、令和5年5月会議における副議長選挙に先駆け行った所信表明の中で、政治なくして行政なし、議会として住民の皆様との信頼関係を醸成し、その御期待と負託にお応えし得る住民本位の議会をさらに前に進め、形づくっていくと申し上げました。この誓いは今にあってもいささかもかわることなく、この先もゆめゆめ揺るがぬよう精進を続けます。

副議長の職は、本日をもって退くこととなりますが、町勢、町の勢いと書く町勢ですね、町勢の発展と町民の皆様のお役に立てるよう、当議会の一人の議員として、同僚議員の皆様の驥尾にふしなが、これから先も粉骨砕身、努力、努力で頑張ります。

この2年間は、今後の議員活動、そして人生を歩んでいく上でも何事にもかえがたい、大きな財産となりました。改めて心からの感謝を申し上げ、退任の御挨拶といたします。

ありがとうございました。

(拍手)

○八十嶋孝司議長 この際、暫時休憩いたします。

〔休憩〕 午後1時09分

〔再開〕 午後1時10分

<日程の追加>

○八十嶋孝司議長 会議を再開いたします。

ただいま副議長が欠員となっております。

お諮りいたします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○八十嶋孝司議長 異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

<副議長選挙>

○八十嶋孝司議長 追加日程第2 選挙第1号 副議長選挙を行います。

副議長選挙立候補者による所信表明の発言時間は、一人5分以内といたします。

この際、議員各位に申し上げます。所信表明に対して、拍手その他の方法により賛意または反意をあらわす行為は慎んでいただきますようお願いいたします。

これより発言を許します。

6番 小町実議員。

[6番 小町実議員 登壇]

○6番 小町実議員 このたび、津幡町議会副議長に立候補いたします、小町実です。

副議長候補に当たり所信表明をさせていただきます。副議長は議会の代表者である議長を補佐し、議会運営を円滑に推進することに尽きるもので、また代理としてさまざまな会議への出席、議会との調整、連携等の役割があると認識しております。

効率的な議会運営を進めることが、より町民にわかりやすい議会になるものと考えております。

議会の活性化を図り町民の負託に応えられるよう、町政の発展及び町民生活の向上を寄与することを目指し、我々の次の若い世代が興味を持っていただける議員活動にしていきたいと、尽力、尽くしてまいりたいと思います。

また、異常気象や豪雨被害、そしてたび重なる地震など、町民の心配は尽きることはありません。幸せを実感するベースとなる、上下水道、道路等のインフラ整備、安心して暮らせる医療・福祉・子育て支援の体制を整え、窓口となる役割を地方自治体である津幡町が担っています。その意思決定を行うのが、議会の役割の一つでもあります。

町民の皆様の意見を集約し、議員間の闊達な議論を重ね合意形成を図っていく、その調整役を担っていきたいと思っております。

しかしながら、今期の議会も2年の折り返しを迎えました。後半の2年間でさらなる議会活動の充実を目指していかなくてはなりません。

議員各位の御支援、御協力を賜り、全力で八十嶋議長を支え、議会の活性化及び信頼される議会の実現のために決意してまいりました。

議員の皆様の特段の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます、簡単ですが、私の所信表明とさせていただきます。

○八十嶋孝司議長 以上で、副議長選挙立候補者による所信表明を終わります。

これより選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

○八十嶋孝司議長 ただいまの出席議員数は、16人です。

次に、立会人を指名いたします。

津幡町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番 池野翔吾議員、2番 柴田洋一議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。投票用紙に被選挙人1名の氏名を記載願います。また、所信表明者以外の議員に対する投票も有効でありますので、御承知願います。

〔投票用紙配付〕

○八十嶋孝司議長 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○八十嶋孝司議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○八十嶋孝司議長 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔投票〕

○村美和議会事務局長 それでは、読み上げます。

1番 池野翔吾議員、2番 柴田洋一議員、3番 東 克彦議員、4番 中島敏勝議員、
5番 小倉一郎議員、6番 小町 実議員、7番 竹内竜也議員、9番 西村 稔議員、
10番 酒井義光議員、11番 塩谷道子議員、12番 多賀吉一議員、13番 向 正則議員、
14番 道下政博議員、15番 谷口正一議員、16番 河上孝夫議員、8番 八十嶋孝司議員。
以上でございます。

○八十嶋孝司議長 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○八十嶋孝司議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○八十嶋孝司議長 開票を行います。

池野翔吾議員、柴田洋一議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔1番 池野翔吾議員、2番 柴田洋一議員立ち会い、開票〕

○八十嶋孝司議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 16票

有効投票 16票

無効投票 0票です。

有効投票のうち、小町実議員 15票

谷口正一議員 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。

よって、小町実議員が副議長に当選されました。

<当選の告知>

○八十嶋孝司議長 ただいま副議長に当選されました小町実議員が議場におられます。
津幡町議会会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○八十嶋孝司議長 副議長に当選されました小町実議員から発言を求めてられておりますので、これを許します。

6番 小町実議員。

〔6番 小町実議員 登壇〕

<当選の承諾及び挨拶>

○6番 小町実議員 先ほど選挙にて副議長に選任していただきました。誠にありがとうございます。

副議長の職をいただいたことを重く受け止め、所信表明でもお話しさせていただきました。改めて議会運営についても厳しい姿勢で議案審議に臨み、また若い世代が議会に興味を持っていただけるよう、尽力を尽くしてまいりたいと思います。

また、八十嶋議長を補佐し、各委員長とも情報を密にし、議会の役割をさらに向上させていきたいと思いますので、議員の皆様には、改めて協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

副議長の就任の御挨拶とさせていただきます。

(拍手)

○八十嶋孝司議長 ただいま小町実議員から副議長当選の承諾がありましたので、副議長に決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

〔休憩〕 午後1時28分

〔再開〕 午後1時29分

<日程の追加>

○八十嶋孝司議長 会議を再開いたします。

お諮りいたします。

任期満了に伴い、選任第1号 常任委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第3として、選任第2号 議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第4として、及び選任第3号 津幡町議会広報調査特別委員会委員の選任についてから選任第6号 津幡町議会改革検討特別委員会委員の選任についてまでを日程に追加し、追加日程第5として、並びに欠員に伴い選挙第2号 河北郡市広域事務組合議会議員の選挙についてを日程に追加し、追加日程第6として、議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○八十嶋孝司議長 異議なしと認めます。

よって、追加日程第3から追加日程第6までを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

<常任委員会委員の選任>

○八十嶋孝司議長 追加日程第3 任期満了に伴い選任第1号 常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、津幡町議会委員会条例第7条第1項の規定により、予算決算常任委員会委員、総務産業建設常任委員会委員及び文教生活福祉常任委員会委員に、それぞれ配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○八十嶋孝司議長 異議なしと認めます。

よって、選任第1号は、配付しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

<議会運営委員会委員の選任>

○八十嶋孝司議長 追加日程第4 任期満了に伴い選任第2号 議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、津幡町議会委員会条例第7条第1項の規定により、配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○八十嶋孝司議長 異議なしと認めます。

よって、選任第2号は、配付しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

<特別委員会委員の選任>

○八十嶋孝司議長 追加日程第5 任期満了に伴い選任第3号 津幡町議会広報調査特別委員会委員の選任、選任第4号 津幡町議会石川県森林公園活性化対策特別委員会委員の選任、選任第5号 津幡町議会大河ドラマ誘致推進特別委員会委員の選任、及び選任第6号 津幡町議会改革検討特別委員会委員の選任を一括して行います。

各特別委員会委員の選任については、津幡町議会委員会条例第7条第1項の規定により、それぞれ配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○八十嶋孝司議長 異議なしと認めます。

よって、選任第3号から選任第6号までは、いずれも配付しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩中に各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委員会を開催し、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

〔休憩〕 午後 1 時32分

〔再開〕 午後 1 時40分

＜各委員会正副委員長互選結果の報告＞

○八十嶋孝司議長 ただいまの出席議員数は、16人です。

定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委員会において、それぞれ委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元にまいっておりますので御報告いたします。

予算決算常任委員会

委員長に 向正則議員、
副委員長に 柴田洋一議員。

総務産業建設常任委員会

委員長に 東克彦議員、
副委員長に 柴田洋一議員。

文教生活福祉常任委員会

委員長に 小倉一郎議員、
副委員長に 池野翔吾議員。

議会運営委員会

委員長に 酒井義光議員、
副委員長に 向正則議員。

津幡町議会広報調査特別委員会

委員長に 池野翔吾議員、
副委員長に 柴田洋一議員。

津幡町議会石川県森林公園活性化対策特別委員会

委員長に 向正則議員、
副委員長に 道下政博議員。

津幡町議会大河ドラマ誘致推進特別委員会

委員長に 私、八十嶋孝司、
副委員長に 小町実議員。

津幡町議会改革検討特別委員会

委員長に 小町実議員、
副委員長に 竹内竜也議員。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

＜河北郡市広域事務組合議会議員の選挙＞

○八十嶋孝司議長 追加日程第6 選挙第2号 河北郡市広域事務組合議会議員の選挙を行います。

河北郡市広域事務組合議会議員に欠員1人が生じたので、河北郡市広域事務組合同規約第5条第3項の規定により、欠員1人の選挙を行うものです。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思います。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○八十嶋孝司議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。
指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○八十嶋孝司議長 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。
河北郡市広域事務組合議会議員に小町実議員を指名いたします。
お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました小町実議員を河北郡市広域事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○八十嶋孝司議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました小町実議員が、河北郡市広域事務組合議会議員に当選されました。

<当選の告知>

○八十嶋孝司議長 ただいま河北郡市広域事務組合議会議員に当選されました小町実議員が議場におられます。

津幡町議会会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

<閉議・散会>

○八十嶋孝司議長 以上をもって、本5月会議に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

よって、令和7年津幡町議会5月会議を散会いたします。

午後1時44分

地方自治法第123条第2項の規定により、これに署名する。

議会議長 八十嶋孝司

署名議員 小倉 一郎

署名議員 小町 実

参 考 資 料

1. 委員会審査付託表	1
1. 委員会審査結果表	3
1. 副議長選挙について	5
1. 常任委員会委員の選任について	6
1. 議会運営委員会委員の選任について	7
1. 津幡町議会広報調査特別委員会委員の選任について	8
1. 津幡町議会石川県森林公園活性化対策特別委員会委員の選任について	9
1. 津幡町議会大河ドラマ誘致推進特別委員会委員の選任について	10
1. 津幡町議会改革検討特別委員会委員の選任について	11
1. 河北郡市広域事務組合議会議員の選挙について	12

令和7年津幡町議会5月会議
常任委員会議案審査付託表
予算決算常任委員会

議案番号	件名
議案第33号	令和7年度津幡町一般会計補正予算（第1号）

令和7年津幡町議会5月会議
常任委員会議案審査付託表
総務産業建設常任委員会

議案番号	件名
議案第34号	財産の取得について

令和7年津幡町議会5月会議
常任委員会議案審査結果表
予算決算常任委員会

議案番号	件名	議決の結果
議案第33号	令和7年度津幡町一般会計補正予算（第1号）	原案可決

令和7年津幡町議会5月会議
常任委員会議案審査結果表
総務産業建設常任委員会

議案番号	件名	議決の結果
議案第34号	財産の取得について	原案可決

選挙第1号

副議長選挙について

副議長選挙を行うものとする。

令和7年5月21日

津幡町議会議長 八十嶋 孝 司

選任第1号

常任委員会委員の選任について

津幡町議会委員会条例（昭和62年津幡町条例第9号）第7条第1項の規定に基づき、常任委員会委員を次のとおり選任する。

令和7年5月21日

津幡町議会議長 八十嶋 孝 司

予算決算常任委員会委員	池野 翔吾 柴田 洋一 東 克彦 中島 敏勝 小倉 一郎 小町 実 竹内 竜也 八十嶋孝司 西村 稔 酒井 義光 塩谷 道子 多賀 吉一 向 正則 道下 政博 谷口 正一 河上 孝夫
総務産業建設常任委員会委員	柴田 洋一 東 克彦 中島 敏勝 竹内 竜也 八十嶋孝司 酒井 義光 向 正則 谷口 正一
文教生活福祉常任委員会委員	池野 翔吾 小倉 一郎 小町 実 西村 稔 塩谷 道子 多賀 吉一 道下 政博 河上 孝夫

選任第2号

議会運営委員会委員の選任について

津幡町議会委員会条例（昭和62年津幡町条例第9号）第7条第1項の規定に基づき、議会運営委員会委員を次のとおり選任する。

令和7年5月21日

津幡町議会議長 八十嶋 孝 司

議会運営委員会委員	酒井 義光 多賀 吉一 向 正則 道下 政博 谷口 正一
-----------	---------------------------------

選任第3号

津幡町議会広報調査特別委員会委員の選任について

津幡町議会委員会条例（昭和62年津幡町条例第9号）第7条第1項の規定に基づき、津幡町議会広報調査特別委員会委員を次のとおり選任する。

令和7年5月21日

津幡町議会議長 八十嶋 孝 司

津幡町議会広報 調査特別委員会委員	池野 翔吾 柴田 洋一 東 克彦 中島 敏勝 小倉 一郎 小町 実
----------------------	--------------------------------------

選任第4号

津幡町議会石川県森林公園活性化対策特別委員会委員の選任について

津幡町議会委員会条例（昭和62年津幡町条例第9号）第7条第1項の規定に基づき、津幡町議会石川県森林公園活性化対策特別委員会委員を次のとおり選任する。

令和7年5月21日

津幡町議会議長 八十嶋 孝 司

津幡町議会石川県森林公園 活性化対策特別委員会委員	小町 実 八十嶋孝司 酒井 義光 多賀 吉一 向 正則 道下 政博 谷口 正一
------------------------------	--

選任第5号

津幡町議会大河ドラマ誘致推進特別委員会委員の選任について

津幡町議会委員会条例（昭和62年津幡町条例第9号）第7条第1項の規定に基づき、津幡町議会大河ドラマ誘致推進特別委員会委員を次のとおり選任する。

令和7年5月21日

津幡町議会議長 八十嶋 孝 司

津幡町議会大河ドラマ 誘致推進特別委員会委員	池野 翔吾	柴田 洋一	東 克彦	中島 敏勝
	小倉 一郎	小町 実	竹内 竜也	八十嶋孝司
	西村 稔	酒井 義光	塩谷 道子	多賀 吉一
	向 正則	道下 政博	谷口 正一	河上 孝夫

選任第6号

津幡町議会改革検討特別委員会委員の選任について

津幡町議会委員会条例（昭和62年津幡町条例第9号）第7条第1項の規定に基づき、津幡町議会改革検討特別委員会委員を次のとおり選任する。

令和7年5月21日

津幡町議会議長 八十嶋 孝 司

津幡町議会改革検討 特別委員会委員	柴田 洋一 東 克彦 小倉 一郎 小町 実 竹内 竜也 多賀 吉一 向 正則
----------------------	---

選挙第2号

河北郡市広域事務組合議会議員の選挙について

河北郡市広域事務組合同規約第5条第3項の規定に基づき、議員1人を次のとおり選挙する。

令和7年5月21日

津幡町議会議長 八十嶋 孝 司

住 所	氏 名
河北郡津幡町字横浜	小 町 実